

婦中ニューズレター第4号

発行：富山市 令和3年4月20日

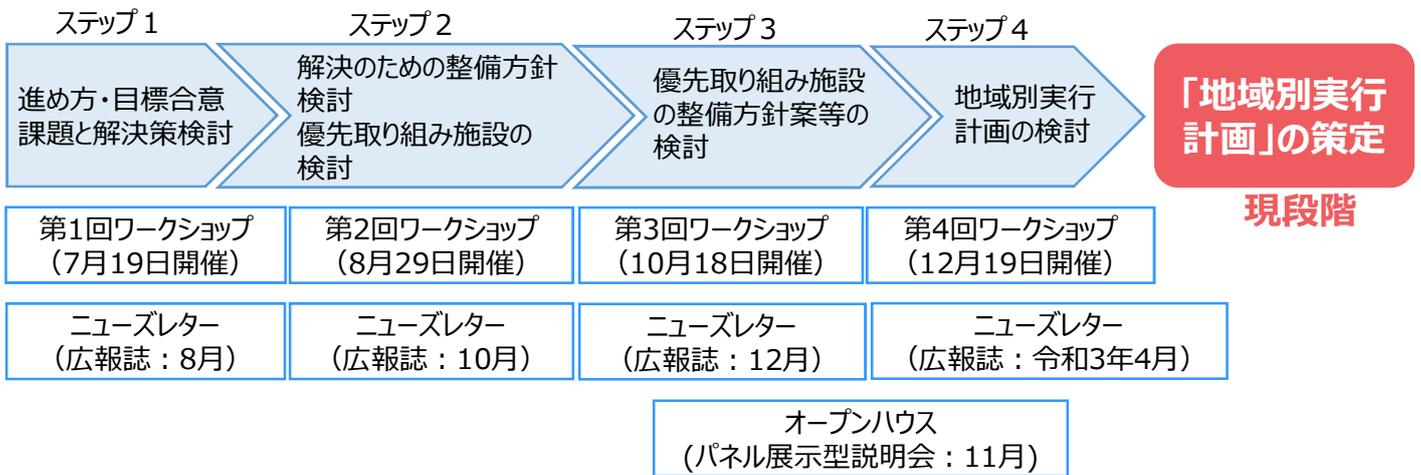
婦中地域
まちづくりと公共施設の
「これから」を考えるワークショップ

婦中地域
地域別実行計画の概要に
についてお知らせします！

地域の皆様からいただいた、まちづくりや公共施設に対するご意見等をもとに、婦中地域における公共施設の将来の再編方針を定める「地域別実行計画」を策定しました。

これまでの検討の経緯

- 富山市では、地域の皆様からの意見をいただくため、ワークショップ（全4回）やオープンハウス（パネル展示型説明会）の開催、ニューズレター（広報誌）の全戸配布を行ってきました。



ワークショップ

地域の40名の方に参加いただき、ワークショップを計4回開催して活発に議論を行いました。



オープンハウス
(パネル展示型説明会)

令和2年11月10日に婦中ふれあい館、同月11日に婦中ショッピングセンターパピにおいて公共施設の再編方針案をパネル展示し、ご意見をいただきました。



ニューズレター
(広報誌)

地域にお住まいの皆様へ、情報提供を行い、ワークショップで検討されている内容や、地域のまちづくりや公共施設についてのご意見を募りました。

地域別実行計画の内容

「地域別実行計画」とは、地域のまちづくりや公共施設等の課題を踏まえ、地域の皆様からいただいたご意見をもとに作成した、婦中地域の公共施設の将来の再編方針を示すものです。

「地域別実行計画」とは、5～20年を目途とした中長期的取組み及び5年を目途とした短期的取組みを定める「地域の将来的な公共施設の再編方針」と、特に課題が大きいため、優先的に取組みを進め、5年以内の実現を目指す「地域で優先して取り組むべき個別具体施設の整備方針」を定めるものです。

地域別実行計画

地域の将来的な公共施設の再編方針

地域で優先して取り組むべき個別具体施設の整備方針

婦中地域は、将来的には人口の減少が見込まれますが、現在の人口は横ばい状況が続いており、公共施設の多くが新耐震基準であるという現状を踏まえると、公共施設の再編を中長期的な視点に立って進めていく必要があると考えられます。

このことから、「婦中行政サービスセンター周辺エリア」、「婦中ふれあい館周辺エリア」、「西保健福祉センター周辺エリア」の3つのエリアに主要な公共施設が配置されている現在の状況を、基本的に当面は維持します。

ただし、現状の施設規模が明らかに過大となっている施設や利用者が少なく改善が難しいと思われる施設等については優先的に取り組むこととし、その他の施設については当面は現在の施設を維持していきますが、大規模改修が必要となった時点で廃止や複合化等に取り組むこととします。

以上を踏まえて、婦中地域の再編方針を定めた「地域別実行計画」を策定しました。

地域の将来的な公共施設の再編方針

分類	対象施設	全市的な方針	中長期的取組み (5～20年を目途)	短期的取組み (5年以内を目途)
(1) 集会施設	速星公民館、鶴坂公民館、朝日公民館（朝日地域農業再編センター）、宮川公民館（宮川地区コミュニティセンター）、婦中熊野公民館、古里公民館（婦中農村環境改善センター）、音川公民館（音川交流センター）、神保公民館（神保地区コミュニティセンター）、笹倉地区コミュニティセンター	<ul style="list-style-type: none"> 将来にわたって利用率等の改善が見込まれないことが予想される施設は、公民館等の連携を念頭に置き、住民にとって利用しやすい施設として、小学校区に1か所の配置を目指し、集約を図る。 小学校区に変更があった場合、既存の利用者に配慮し、10年間の経過措置を設ける。 児童生徒が減少している一定以上の規模をもつ学校において、余裕教室や敷地の一部を活用して集会施設を移転整備するなど、小中学校との複合化・多機能化を検討する。学校内部の特別教室（音楽室・調理室等）や図書館の地域開放も検討する。不特定多数の方が校舎内に入出入りする際には、安全性の確保、教育への支障排除について十分な措置を行う。 公民館の改築・新築にあたっては、人口規模に応じた建設規模基準を設けている。この基準を超えた規模の公民館を設置する要望等がある場合には、社会教育委員の審議を経て、公民館の規模を決定する。 中山間地域など人口減少が著しい地域における公民館等の改築に際しては、空き家等の借上げ方式を検討する。 利用者の利便性向上に向け、地域で運営することにより、地域コミュニティとより密接な連携が図れると考えられる場合は、地元団体への管理運営委託等、運営体制の見直しを行う。 		<ul style="list-style-type: none"> 宮川公民館と婦中熊野公民館は、両地区の自治会の状況などを踏まえた上で、集約化の時期等を検討する。 笹倉地区コミュニティセンターは、優先して取り組むべき個別具体施設の整備方針の中で検討する。

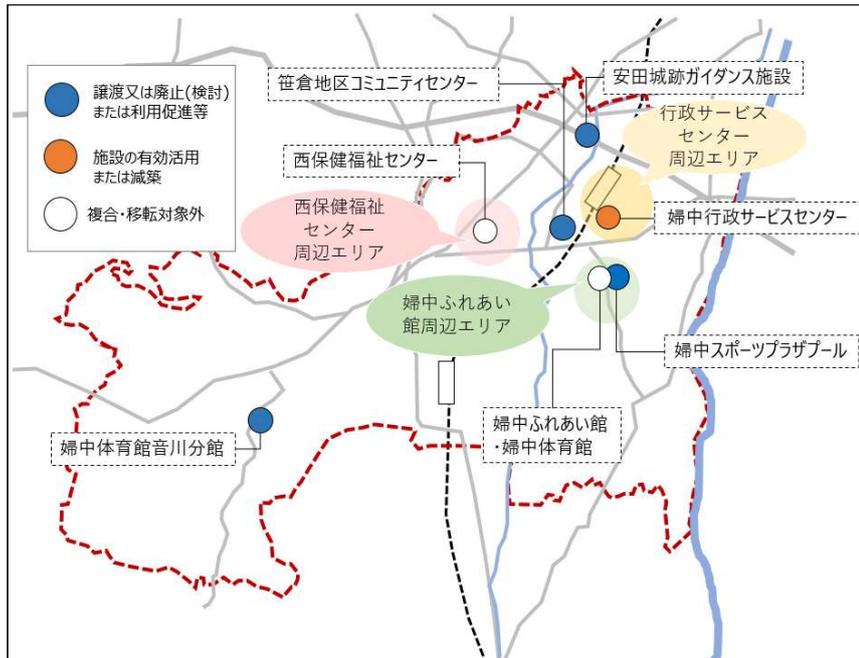
分類	対象施設	全市的な方針	中長期的取組み (5～20年を目途)	短期的取組み (5年以内を目途)
(2) 文化施設 (ホール、 その他文化 施設)	婦中ふれあい館	<ul style="list-style-type: none"> その将来的な存続や規模のあり方について、地域のなかでの役割、周辺の類似施設との連携等の視点から検討していくこととするが、稼働率の低下している施設は、廃止や民間への譲渡も視野に入れて検討を行う。 継続して保有する施設については、中長期的な改修計画に基づき、施設及び各種設備の劣化状況や利用頻度等も勘案し、適時適切な施設改修・設備更新を実施する。特に舞台照明や音響機器など大きな費用を要する改修については、その費用対効果を慎重に検討して実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 婦中ふれあい館は地域内に唯一のホール機能・集会機能を有する施設であり稼働率が高いことから、維持する。 	-
(3) 図書館	婦中図書館	<ul style="list-style-type: none"> 地域館・分館の将来的な存続や規模のあり方については、利用度並びに地域バランス、地区センターや公民館、コミュニティセンター、学校図書館等との連携等を踏まえ、適正配置に向けて検討するとともに、併設施設との関係性も考慮しながら、廃止や統合も視野に入れた見直しを行う。 存続することとなった図書館は、入居している地区センターや公民館等の改修計画に基づき、適時適切な施設改修・設備更新を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 婦中図書館は地域内に唯一の図書館であることから機能は維持とするが、周辺施設の再編検討とあわせ、移転・複合化の可能性についても検討する。 	-
(4) 博物館等	安田城跡ガイダンス施設	<ul style="list-style-type: none"> 利用の少ない施設については、文化や歴史の振興・保存の観点も踏まえつつ、廃止や他の施設との統合・複合化も視野に入れたあり方についての見直しを行う。 利用者の安全性確保や長寿命化のための改修は計画的に実施していくこととする。またそれ以外の改修に際しては、展示内容の魅力の向上や利用増につながるものであるかを勘案した上で、費用対効果をあげる投資としていく必要がある。 入館料のあり方について検討を行う。利用者の利便性向上に向け、運営体制の効率化について検討を行う。また、展示内容の見直しや季節による営業体制の見直し等を検討する。 	-	<ul style="list-style-type: none"> 優先して取り組むべき個別具体施設の整備方針の中で検討する。
(5) スポーツ施設 (体育館、 プール、その 他スポーツ施 設)	婦中体育館、婦中体育館音川分館、婦中スポーツプラザプール、婦中武道館、婦中スポーツプラザグラウンド、婦中パークゴルフ場、ストリートスポーツパーク、婦中スポーツプラザテニスコート	<ul style="list-style-type: none"> 利用率の低い施設は改善を行いつつ、将来にわたって改善が見込まれないことが予想される施設については、廃止・統合を行う。 特に、体育館については、(1)市内全域を対象とし、大規模なスポーツ大会やイベント等が実施できる施設 (2)複数地域を対象とし、スポーツ大会が実施できる施設 (3)地域を対象とし、サークルスポーツ活動が実施できる施設 の3層構造に再編するとともに、(1)と(2)については、引き続き市所有として存続させ、(3)については、老朽化にあわせて、そのあり方についての見直しを行う。 民間で実施することができる施設や機能については、原則廃止することとし、施設については、民間へ譲渡する。 利用形態や利用頻度を勘案し、改修等の優先順位付けを行い、中長期的な改修計画を策定するとともに、利用者の安全性と利便等を考慮した適切な施設改修・設備更新を実施する。 利用者の利便性向上に向け、予約方法や利用料金等の運営体制の見直しについて検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 婦中体育館は一定の利用者数があること、地域の唯一の地域体育館であることから、安全性を確保しながら機能を維持していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 婦中体育館音川分館、婦中スポーツプラザプールは、優先して取り組むべき個別具体施設の整備方針の中で検討する。
(6) 観光施設	ふるさと創生館	<ul style="list-style-type: none"> 収益性が高く、行政が運営をしなくても支障のない施設については、民間に事業移管することを検討する。 観光施設は、他の分野に比べ、民間事業者が参入しやすい分野であり、民間に積極的に事業移管を行う。なお、民間への事業移管が困難な施設のうち、行政目的の高い施設は、運営の効率化を進め、引き続き維持していく。それ以外の施設については廃止を推進する。 利用者の安全性の確保のための改修は実施していくが、利用者の利便性や機能性を向上させるための改修については、利用ニーズを見定めた上で費用対効果の高いものを中心に実施していく。 利用者の利便性向上に向け、条例等の改正を行い、利用料金や利用時間の弾力化を行うとともに、民間のノウハウや経営手法を活用できるように運営体制の見直しの検討をする。民間運営が可能な施設については、民間への事業移管を積極的に推進する。 健康増進及び介護予防など社会的に今後重要となる機能を強化し、レクリエーション機能の縮小を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の安全を確保しながら運営を継続していく。ただし、利用状況が著しく悪化した場合や、大規模改修が必要となった場合には、施設の廃止を検討する。 	-

分類	対象施設	全市的な方針	中長期的取組み (5～20年を目途)	短期的取組み (5年以内を目途)
(7) 学校 (小学校、 中学校)	速星小学校、 鶴坂小学校、 朝日小学校、 宮野小学校、 古里小学校、 音川小学校、 神保小学校、 速星中学校、 城山中学校	<ul style="list-style-type: none"> 将来の人口推計からも、面積は維持又は縮小し、適正規模の学校に向け、再編を検討する必要がある。大きく児童生徒数の減少が見込まれる施設については、文部科学省が平成27年1月27日に公表した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」を踏まえ、再編に取組み、規模の縮小や統合を積極的に進めることとする。 児童生徒数の減少やスペースの有効活用により、集会施設等の他用途との複合化・多機能化を検討する。複合化・多機能化にあたっては児童生徒の安全性を確保するとともに、教育活動の支障のない範囲で行うこととする。また地域コミュニティの核としての学校の役割を鑑み、地域の方々の意見もとり入れることとする。 安心・安全な教育環境の確保のため、引き続き、施設及び各種設備の劣化状況により適時適切な施設改修・設備更新を実施する。施設の数が多いため、学校別に一律に実施するのではなく、対策が必要な棟について、何棟かまとめて対策別の工事計画を定めることとする。 耐震化工事を最優先で実施する。老朽化したものについては、大規模改造により長寿命化を図る。改築は基礎の劣化等により、大規模改造が困難な場合のみ行う。 	-	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会が策定した「適正規模・適正配置に関する基本方針」や今後策定する「再編計画」を基に、児童生徒数の推移を見極めながら、今後の学校のあり方について検討する。
(8) 幼保・こども 園（保育所、 幼稚園）	朝日保育所、 古里保育所、 音川保育所、 速星幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> 保育の効率的なサービス提供のため、中長期的な入所児童数の見込の把握に努め、ニーズの高い地域では、改築等の際に定員増を図る一方、地域によっては、保育所の統廃合を検討していく必要がある。また、引き続き、民営化を進めていく。 入所希望児童が増加傾向にある地域や施設については、改築・改修時に定員数を増やしていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の安全を確保しながら運営を継続していく。 大規模改修が必要となった場合には、入所希望児童が増加傾向の場合は定員数の見直し、園児数の減少が著しい状況となった場合はそのあり方を見直すただし、各地区の配置バランスを慎重に検討する。 	-
(9) 児童館・ 子育て施設	婦中中央児童 館、神保児童館	<ul style="list-style-type: none"> 児童館については、利用圏域などを踏まえると、現在の施設数は維持することが必要と考えられるが、利用者数等を勘案し、各施設の面積は維持又は縮小し、効率化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 当面は維持するが、利用児童数が大幅に減少した場合又は大規模修繕が必要となった場合は、規模の縮小や他の公共施設の空きスペース等を活用した複合化を検討する。 	-
(10) 障害福祉 施設	富山市婦中生 活介護事業所 (健康福祉ゾ ン内)	<ul style="list-style-type: none"> 類似施設が少ないことから、当面は、引き続き施設を運営していくが、民営化が図れると判断できた場合は、実績のある社会福祉法人等への移管を進めることとする。移管することが困難な施設は、計画的な修繕・改修により長寿命化を図る。 利用者の利便性向上に向け、民間のノウハウを活用しながら、専門職の安定的な確保を含めサービス水準の向上や、運営の効率化を図る。 	-	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の利便性向上に向け、民間のノウハウを活用し、サービス水準の向上や運営の効率化を図るため、令和3年度から民営化とする。
(11) 保健施設	西保健福祉 センター	<ul style="list-style-type: none"> 合併前の旧市町村の枠組みを基本としていた保健福祉センターについて、将来の世代別の人口推計を踏まえ、適正な規模や配置のあり方を検討し、検診等は他の施設で実施するなど、必要なサービス機能を維持しながら再編を進めることとする。 中長期的な改修計画に基づき、適時適切な施設改修・設備更新を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の健康福祉拠点であることから機能を維持する。将来的には周辺施設の検討状況をふまえ、複合化や多機能化の可能性を検討する。 	-
(12) 庁舎等	婦中行政サー ビスセンター	<ul style="list-style-type: none"> 行政サービスセンター、中核型地区センターは、もともと合併前の旧町村の本庁舎として利用されていた建物であり、比較的大きな施設である。合併後の組織体制変更に伴い建物のスペースに余剰が発生しているものがあることや施設自体の老朽化が進んでいることから、将来的には、適正な規模の建物へと面積の縮減を図るとともに、市民の利便性を向上させるよう複合化を図る。 	-	<ul style="list-style-type: none"> 優先して取り組むべき個別具体施設の整備方針の中で検討する。

地域で優先して取り組むべき個別具体施設の整備方針

婦中行政サービスセンターの再編

- 庁舎機能として必要な面積等について検証し、貸付などによる余剰スペースの有効活用を図るとともに、活用が難しい場合は適正な規模への減築を行う。



上記の取組スケジュール



再編の特徴

- 行政サービスセンター庁舎の位置が速星駅から徒歩圏内に維持されるため、自動車以外での利用も可能であり、他地区からもアクセスしやすい。
- 行政サービスセンター庁舎の老朽化が進んでいるが、現在の建物を利用する場合は、規模を適正化した上で長寿命化計画を策定し、適正な維持管理を行う。
- 浸水想定区域に位置するため、災害発生時に行政機能を存続させるための対策を行う。
- 今後50年間のコストを試算した結果、現状維持した場合は約50~60億円かかるころ、行政サービスセンターの延床面積の規模を適正化した場合は約30~40億円となり、延床面積が縮小され、維持管理コスト、耐用年数到来時の建替費用などが削減できる。

その他の施設の再編

- 笹倉地区コミュニティセンターは、速星地区の集会施設の集約化や他の地区との公平を期すため、民間や地元への譲渡などを図る。
- 安田城跡ガイダンス施設は、機能は維持とするが、さらなる効率的な運営や施設の利用促進を検討し、適切な維持管理に努める。
- 婦中体育館音川分館は、利用者数が少なく、地域内に代替施設があり、将来に渡って改善が見込まれないため廃止を検討する。
- 婦中スポーツプラザールは、利用者数が少なく、将来に渡って改善が見込まれないため廃止を検討する。

上記の取組スケジュール

令和3年度から庁内調整、基本方針の策定等を開始
令和7年度頃までを目途に完了(予定)

上記のとおり進めていきますので、
よろしくお祈りします！



お問い合わせ先

富山市企画管理部行政経営課
電話：076-443-2021
ファックス：076-443-2170
E-mail：gyousei-01@city.toyama.lg.jp

公共施設マネジメントに関する情報

「地域別実行計画」に関する情報は
HPでご紹介しています。
<http://www.city.toyama.toyama.jp/kikakukanribu/gyoseikeieika/sougoukanrikeikaku/sougoukanrikeikaku.html>

